

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月15日

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局  
木曾川上流河川事務所長 高橋裕輔

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和4年度 単価契約木曾川上流水閘門設備修繕（電子調達システム対象案件）
- (2) 仕様等  
本案件は、木曾川上流河川事務所が管理を行っている管内水閘門設備の小修繕を行うものであり、詳細は特記仕様書による。
- (3) 履行期間  
契約締結の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
中部地方整備局 木曾川上流河川事務所管内
- (5) 入札方法  
入札方式は、一工数時間当たりの工賃をもって入札するものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。  
なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。
- (6) 電子調達システム（GEP S）の利用
  - ① 本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3（2）のURLより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。
  - ② 電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされる予定の者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 入札説明書を3（3）の交付方法により直接入手した者であること。  
なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
- (7) 平成18年度以降に元請けとして、以下に示す同種業務（工事）を完了（完成し、引

き渡し)した実績を有すること(共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。

同種業務(工事):河川用ゲート設備又はダム用ゲート設備の工事・修繕(役務)又は保守点検業務

(8) 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

① 機械工学・土木工学・建築学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、高専・短大・大学は3年以上の水門扉の保守点検業務又は水門扉工事(修繕含む)の実務経験を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 上記(7)に掲げる業務(工事)の経験(平成18年度以降の実績でなくても良い)を有する者であること(共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。

(9) 修繕及び故障等緊急時の迅速な対応(平常時において発注者からの修繕等の指示を受けてから指定時間(1.5時間)以内に木曾川上流河川事務所に到着できること)等、業務の適切な履行が可能な者であること。

なお、平常時とは、交通事情が平常であり、土・日・祝日・深夜を含む状態をいう。

### 3 入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先

〒500-8801

岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地

国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所 経理課 契約指導係

電話 058-251-1322 (内線224)

電子メール: cbr-keijyory@mlit.go.jp

(2) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp>

(3) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間: 別表1に記載

交付場所: 電子調達システムにより交付する(「ダウンロードした案件について訂正及び方法 ・ 取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと)。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送(着払い)を行うので、(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

(4) 申請書等の提出期間、場所及び方法

提出期間: 別表1に記載

提出場所: 電子調達システムを利用又は(1)へ提出する。

提出方法: 電子調達システム、郵送にて提出すること。

詳細は入札説明書による。

(5) 入札書の提出期間、場所及び方法並びに開札日時及び場所

提出期間: 別表1に記載

提出場所: 電子調達システムを利用又は(1)へ提出する。

提出方法: 電子調達システム、郵送にて提出すること。

詳細は入札説明書による。

開札日時: 別表1に記載

開札場所: 別表1に記載

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、入札説明書の作成方法に基づき作成した申請書等を上記

3(4)に定める提出期間内に提出場所まで提出しなければならない。

また、上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、落札決定において当該資格の認定を受けていない場合は、本案件に関する競争参加資格を取り消す。

なお、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和 4 年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、令和 4・5・6 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C 又は D 等級に格付けされた場合とする。

(9) 技術資料に関する事項

この競争に参加を希望する者は、同種業務（工事）の履行実績、管理技術者の資格・業務又は工事経験並びに業務計画（以下、「技術資料」という。）を作成し、申請書に添付して提出しなければならない。

また、技術資料は以下の審査項目及び着目点に基づき審査する。

審査項目

1) 同種業務（工事）実績

2) 技術者要件

3) 業務計画

着目点

ア. 同種業務（工事）の履行実績

ア. 配置予定技術者の資格

イ. 配置予定技術者の同種業務（工事）に経験

ア. 修繕業務の履行体制の妥当性

イ. 故障等緊急時における 1.5 時間以内での応急体制の妥当性。

(10) 詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書等の 交付期間	入札公告日の10時00分から令和4年4月6日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
②	申請書等の 提出期間	入札公告日の10時00分から令和4年3月24日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札書の 提出期間	令和4年4月5日10時00分から令和4年4月6日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	開札日時 及び場所	令和4年4月11日14時00分 国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所 入札室